

青森県訪問看護ステーション連絡協議会
令和7年度 第1回 研修会
「ハラスメント予防」

法定研修

介護保険法に基づく省令で、運営基準等で実施が定められている研修です。

目的：ハラスメント行為を知り、職場でハラスメント行為をしない、させない環境作りを目指す。

看護業務を行う上で事業所内や訪問先のハラスメントを無くし、安全で安心な訪問看護の提供に努める。

日 時：令和7年6月14日（土曜日）
14：00～16：00

場 所：青森市福祉増進センター（しあわせプラザ）3階
大会議室 住所：青森市本町4丁目1番3号
(青森県訪問看護ステーション連絡協議会総会 会場)

講 師：人権擁護委員/独立行政法人労働者健康安全機構
青森県産業保健総合支援センター
メンタルヘルス対策・両立支援促進員
公認心理師 高松 隆 先生

申し込み： 会員限定 無料

FAX 0172-36-8839

(訪問看護ステーション たまち 木村 美香 宛)

締め切り：令和7年5月26日（月）16時まで

研修修了後に「修了証」を発行いたしますので、お申し込みの方は、事業所名・氏名をFAXでお知らせ下さい。

FAX 0172-36-8839

訪問看護ステーション たまち 木村 美香 宛

青森県訪問看護ステーション連絡協議会
令和7年度 第1回 研修会「ハラスメント予防」

研修会申込書

事業所名 :

氏名 _____

締め切り 令和7年5月26日（月）午後16時まで